



平成24年8月1日

各 位

会 社 名 株式会社テーオー小笠原
代表者名 代表取締役社長 小笠原 康正
(J A S D A Q コード・9812)
問合せ先
役職・氏名 取締役副社長 小笠原 尚武
電話 0138-45-3911

社内調査報告書の提出に関するお知らせ

平成24年7月25日付で「平成23年5月期の配当金に関するお知らせ」を公表いたしました。平成23年8月25日開催の第57回定時株主総会において、1株当たり3円の配当金を行うことを決議し、結果として、会社法及び会社計算規則により算定した分配可能額を超え、平成23年5月期末配当金の支払いをした件に関して、本日、社内調査委員会より、当社取締役会に別添の調査報告書の提出がありました。

なお、同日当該調査報告書を外部調査委員会へ提出いたします。

以 上

別添

調査報告書

(平成24年8月1日)

株式会社テーオー小笠原

【目次】

- 調査の目的
- 調査期間
- 社内調査の方法
- 社内調査委員会の構成
- 本件事実の概要
- 本件事実の認知及び開示までの経緯
- 本件発生原因の分析
- 今後の対応

1. 調査の目的

当社は、平成23年5月期に会社法及び会社計算規則により算定した分配可能額を超える期末配当を実施いたしました。本調査の目的は、本件事実の概要、経緯及び発生原因の分析を明確にし、その報告書を外部調査委員会提出しその検証を委ね、今後の対応を検討することを目的としております。

2. 調査期間

平成24年7月25日（水曜日）から平成24年8月1日（水曜日）まで

3. 社内調査の方法

発生の経緯、本件関係者に対するヒアリング、発生原因の分析等を行いました。

4. 社内調査委員会の構成

当委員会は、以下3名で構成されております。

- ・委員長 取締役副社長 小笠原 尚 武
- ・委員 執行役員管理部長 對馬 伸 哉
- ・委員 経営企画室係長 水島 順 也

5. 本件事実の概要

当社は、平成23年8月25日開催の第57回定時株主総会において、1株当たり3円の配当金を行うことを決議し、結果として、会社法及び会社計算規則により算定した分配可能額を超え、平成23年5月期末配当金総額18,935,928円の支払いを実施いたしました。

6. 本件事実の認知及び開示までの経緯

当社は平成24年8月28日に開催予定の第58回定時株主総会において提出予定の付議する議案の内容について検証を行っており、同時に平成24年7月初旬から外部委託先へ決算短信の校正依頼を行ってまいりました。そのやり取りの中で当年度の配当金に関して分配可能額がマイナスとなっている旨の指摘を受けました。

指摘を受け、当社経理部及び総務部が確認作業を行った結果、当年度の配当金が支払いできないことが明確となり、配当財源確保のため第58回定時株主総会に「資本準備金及び利益準備金の減少」の付議について取締役会に提案することとしました。

また、平成24年7月25日開催の取締役会において、取締役の一人から過年度の分配可能額について大丈夫かとの質問があり、経理部が再確認したところ、平成23年5月期末の分配可能額がマイナスとなっていたことが判明し、配当金の支払いができなかったことが明確になりました。この事実が確認されたため、「資本準備金及び利益準備

金の減少に関するお知らせ」及び「平成23年5月期の配当金に関するお知らせ」を取締役会終了後速やかに開示することに至りました。

7. 本件発生原因の分析

本件事実の発生の経緯は以下の状況であったと考えられます。

- (1) 分配可能額は経理部が算定し、総務部に回覧し検証、確定するのが業務の流れでした。しかしながら「分配可能額」算定上の計算誤りが有ったにも関わらずそれを発見できませんでした。
- (2) 平成23年7月29日開催の取締役会において、本件の配当について付議し承認可決されましたが、自己資本比率12.2%、1株当たり純資産額546.81円と財政状態が安定しており、担当取締役も違法性に気付かず議案を説明し、その場に出席した取締役及び監査役全員も議案の違法性に気がつきませんでした。

8. 今後の対応

- (1) 毎期、経理部及び総務部がそれぞれ剰余金の分配可能額の算定を行い、相互に配当予定額の適法性を検証いたします。
- (2) 取締役会及び監査役会は、配当方針に基づく配当に関して、それぞれがその適正性や適法性を検証いたします。

以上